

令和5年度第1回岡崎市水循環推進協議会 会議録

1 会議の日時

令和6年2月26日（月） 午後2時～午後4時

2 会議の場所

岡崎市役所分館3階 大会議室

3 議事

(1) 岡崎市水循環総合計画令和4年度実施状況について（報告）

(2) 第11回マンホールサミット in 岡崎について（報告）

4 出席委員及び欠席委員の氏名（五十音順・敬称略）

(1) 出席委員

天野博、石田浩美、磯谷宏子、荻野昌彦、片岡喜幸、加藤智子、蔵治光一郎、
斉藤忠司、富永晃宏、仲井憲一郎、谷地俊二、山本一兆、山本清美

(2) オンライン参加

井上隆信、武田恵美、長谷川明子

5 説明のため出席した事務局及び重点施策担当課の職員の職氏名

環境部長 新井正徳

環境政策課：課長 雑賀章友、副課長 手島洋二、環境活動推進係係長 中村
亮太 主事 伊藤駿 自然共生係係長 森本徳恵

環境保全課：環境保全係主査 片岡拓己

廃棄物対策課：汚水管理係係長 森田菊雄

河川課：総務係係長 天口薫、総合雨水対策係係長 都筑啓至

上下水道局経営管理課：企画調整係係長 藤岡敏彰、主査 久米遥

上下水道局下水工事課：計画係技師 牧野雄大

11 会長の選出及び職務代理者の指名

富永委員を会長に選出し、蔵治委員を職務代理者に指名した。

12 議事要旨

(1) 岡崎市水循環総合計画令和4年度実施状況について（報告）

議事について事務局が報告し、報告に対する意見、質疑応答がなされた。

（天野委員）

浄化槽の適正管理の施策に関する事前質問に対して回答があり、浄化槽の法定検査

の受検率向上のため「年度ごとに具体的に取るべき内容を設定しました」とあるが、どのような内容であるのか。

（事務局）

従来から文書による通知は実施してきていたが、それに加え、電話による指導、個別訪問、受検をしなかった場合の罰則等を検討し、受検を拒否する者に対して厳しく対応していくことを段階的に進めていきたい。

（天野委員）

全体の浄化槽の基数はすでに把握しているのか。まずはしっかりと正確な数を把握してほしい。

（事務局）

浄化槽台帳にて把握をしているが、廃止の届出が出ていない場合もあるので、精査を進める。

（天野委員）

水質汚濁に係る水質環境基準の見直しが行われ、令和4年4月1日から、生活環境の保全に関する環境基準のうち、指標として大腸菌群数から大腸菌数に変更した。愛知県は乙川上流・下流で調査を実施し、上流は基準を達成しているものの、下流では達成できていないという結果であった。市の実施している調査データについて、今までは大腸菌群数であったと思うが今後どうしていくのか。

（事務局）

検査を実施している部局と協議し、検討する。

（天野委員）

浄化槽がしっかりと整備されていないと、大腸菌数の数値が上がってしまう。浄化槽の基数の把握と適正な管理の指導をお願いしたい。

（片岡委員）

化学肥料、化学合成農薬の使用の低減について事前質問をしたが、回答を得られていない。

（事務局）

事前質問の文章では、農薬の使用の現状について把握をしてほしいという内容であったため、担当部局となる農務課には意見があった旨伝えてあるが、もう一度回答するよう伝えておく。

（長谷川委員）

有機栽培の実施により補助金が出る制度もある。鳥川町のようなホタルの保全を実施している地域等では、市の職員が制度を地元農家に周知し、ホタルの保全のために有機栽培を促すようにしてはどうか。

（事務局）

担当課に伝え、後日回答させていただく。

(蔵治委員)

年次報告書の 11 ページの実績欄で令和 4 年 1 月時点の実績となっている箇所がある。

(事務局)

確認し修正する。

(磯谷委員)

年次報告書の 56 ページの木の駅プロジェクト支援について木材の搬出量が 1,150 トンとあり、大変多くの量であると思うが、人工林の間伐はボランティアが実施しているのか。

(荻野委員)

ボランティアの割合はそこまで多くなく全体の 1 割から 2 割程度。ほとんどは森林所有者が自身の山の木を切っている。伐採数は全国 1 位の数字である。

(磯谷委員)

災害時の水不足の際、湧き水や井戸水が近くにあると災害発生直後の水利用に困らない。避難所となる各小学校に井戸があれば災害時の水不足に役立つのでは。

(事務局)

担当課に伝える。

(蔵治委員)

現状の市の水環境総合計画では災害時の地下水の利用の記載はない。令和 2 年に水循環基本法が改正されており、地下水の事項に関する内容も改正された。そして、それに対応する国の水循環基本計画も地下水に関して大幅に変更があり、その中に災害時の地下水の利用も記載されている。また、磯谷委員から災害時の井戸の利用について意見があったが、民家等にある井戸の見える化をし、その井戸水が利用できるものか調査をした上で、災害時に井戸の情報を開示し利用するということが全国的に取り組まれつつある。今年起きた能登半島地震においても、井戸水の情報を開示している自治体もあり、かなり有効に機能しているという話も聞く。岡崎市においても災害時の地下水の利用が重要ということであれば、次回の改定の際には災害時の地下水の利用についても追加で盛り込む必要がある。

(事務局)

検討する。

(武田委員)

片岡委員から、農薬の使用についての話があったが、業者に農薬・除草剤の散布を委託する農家が増えてきていることは事実としてある。昔は自身の田は自身で草刈りすることが当然であったが、それができなくなり業者に農薬・除草剤の散布を委託する流れとなっている。農薬・除草剤の散布で畔の草が枯れている様子を見たが、違和

感・危険性を感じた。水循環の観点からもホタルの保全のみならず、人体にも影響が出てしまうのではと感じる。今後ますます業者に委託する農家は増えると考えられ、業者も一件ずつすべて草刈りする訳にはいかないと思うが、指導する立場としてはその方法がふさわしいのかを指導をしていく必要がある。状況を把握し、適切に対応してほしい。

(加藤委員)

農業の現実としては、自身で農作物を作っているのはごくわずかであり、大半は委託している。業者もとても多くの委託を受けている状況である。減農薬が良いことは分かっているが現実には難しかったりする。データで農薬の使用量などを把握し、超えた場合は指導するなどしたほうが良いと思う。

(谷地委員)

状況を正確に把握することが大事。データの解析については大学と協働して実施するのが良いと思う。

(加藤委員)

矢作川の美矢井橋付近の河川敷で木が植えられていたが、水害の際に危険だということで伐採された。6月に豪雨があったが、その他の場所でも伐採を実施したほうが良いのでは。

(山本委員)

国土強靱化の関係で伐採を進めているが、生態系への影響もありすべてを切ってしまうと良いという訳ではないため、どこまで伐採を実施するかはバランスを考えながら実施していく。

(磯谷委員)

草刈りの手間を減らすために冬水田んぼも一つの方法であると思う。

(2) 第11回マンホールサミット in 岡崎について (報告)

上下水道局経営管理課から、第11回マンホールサミット in 岡崎の報告をした。質問、意見等なし。